

厚生労働省

北海道労働局

2026

5050

Major Efforts

行政運営方針

～誰もが安心して働ける北海道をめざして～



北海道労働局

労働基準監督署・ハローワーク



第1 労働行政を取り巻く情勢等

1. 労働行政を取り巻く情勢

北海道は少子高齢化が全国より早いペースで進んでおり、幅広い分野で生産年齢人口減少による人手不足が深刻化しています。

構造的な課題に直面する中、リ・スキリング等による能力向上支援及び成長分野等への円滑な労働移動に向けた取組を実施するとともに、中小企業等に対する生産性・収益性の向上と人材確保支援を強力に後押しすることにより、誰もが能力を最大限に発揮して働くことができる環境整備を図ることが必要です。

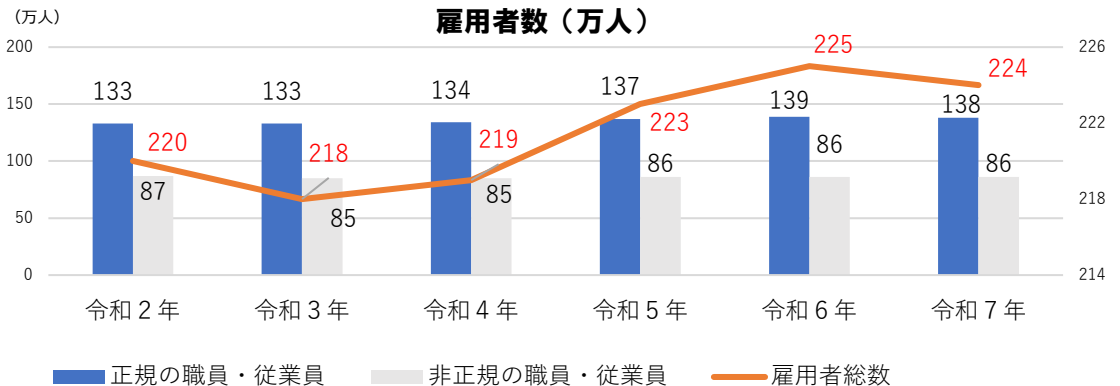
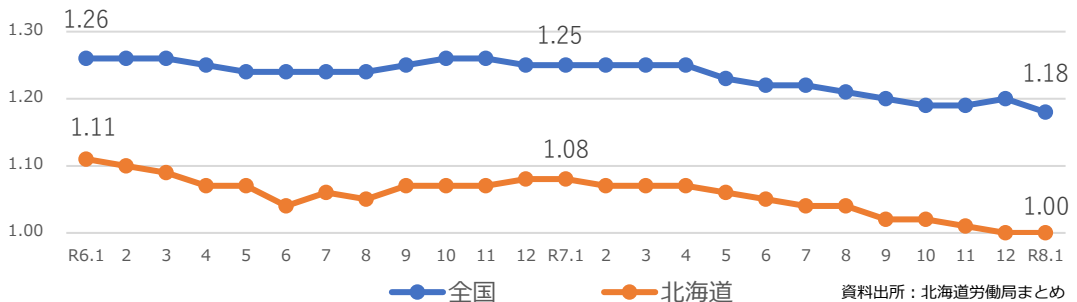
長引く物価高騰に対して、賃金の上昇が追いついていないため、実質賃金のマイナス基調が続いています。地域経済の成長と分配の好循環により、持続的・構造的な賃上げを実現するためには、原材料価格やエネルギーコストのみならず労務費を適切かつ円滑に価格転嫁できる環境整備を進めるとともに、同一労働同一賃金の遵守の徹底、中小企業の生産性向上支援等の取組を推進することが重要です。

また、令和7年の労働災害による死亡者数は北海道が全国で最多となっており、労働災害防止対策を強力に推進することにより、死亡災害を減少させるとともに、死傷災害の増加に歯止めをかける必要があります。

総合労働相談における「民事上の個別労働紛争相談」では、「いじめ・嫌がらせ」の相談が全体の約4分の1を占めるなど、職場におけるハラスメント関係の相談件数は高止まりの傾向にあります。また、近年、カスタマーハラスメントに係る社会的関心が高まりを見せています。こうしたことから、職場におけるハラスメント対策と併せカスタマーハラスメント対策等についても周知徹底と取組促進が必要となっており、安心・安全に働ける就業環境の整備に取り組むことが重要です。

(単位：倍、ポイント)

有効求人倍率の推移（就業地別季節調整値）



2. 総合労働行政機関としての施策の推進

前記1の情勢を踏まえ、北海道労働局は地域における総合労働行政機関として四行政分野（雇用環境・均等、労働基準、職業安定、人材開発）の雇用・労働施策を労働基準監督署及びハローワークと一体となって総合的に推進してまいります。

第2 最低賃金・賃金の引上げに向けた中小・小規模企業等支援、非正規雇用労働者への支援

1. 最低賃金・賃金の引上げに向けた環境整備

- 最低賃金・賃金の引上げを図るため、中小企業・小規模事業者等の生産性向上に向けた支援を行います。

最低賃金の件名	時間額	効力発生日
北海道最低賃金	1,075円	令和7年10月4日
処理牛乳・乳飲料、乳製品、砂糖・でんぷん糖類製造業	1,113円	令和7年12月1日
鉄鋼業	1,165円	令和7年12月1日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,116円	令和7年12月1日
船舶製造・修理業、船体ブロック製造業	1,105円	令和7年12月1日

- 賃金の引き上げを実施した企業の取組事例や、各地域における平均的な賃金額がわかる検索機能など、賃金引き上げのために参考となる情報を掲載しています。



賃金引き上げ特設ページ

賃金引き上げの支援策

厚生労働省は事業主の皆さまの賃上げを支援しています

厚生労働省は、生産性向上（設備・人への投資等）や、非正規雇用労働者の処遇改善、より高い処遇への労働移動等を通じ、労働市場全体の「賃上げ」を支援しています。そのため、令和7年度予算において「賃上げ」支援助成金パッケージを創りまとめました。

- 生産性向上（設備・人への投資等）、非正規雇用労働者の処遇改善及びより高い処遇への労働移動等を通じ、労働市場全体の賃上げを支援する賃上げ支援助成金パッケージについて周知を行います。



賃上げ支援助成金パッケージのご案内

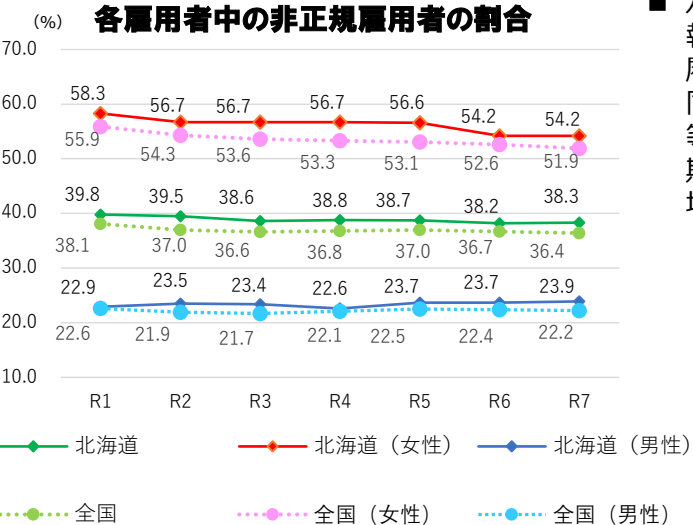
厚生労働省
中小企業・小規模事業者のみなさまへ。
働き方改革支援します。
北海道の50人の社労士に無料で相談できる。
1社につき原則3回まで(1回3時間まで)
こんなことで悩んでいませんか? ぜひお気軽にご相談ください。
● 業務を続けたい ● 業務が上っているが、どう対応したらよいか
● 36協定の作り方を知らない ● 従業員が定数せず人手不足で困っている
● 非正規雇用労働者の待遇を改善したい ● カレワーへの対応はどうすればよいか
● 業種・業種・業種への対応はどうすればよいか ● 就業機会を創出したいが、思いがけず少ない
● 就業機会を創出したい
中小企業の取り組み事例はコチラから▶
【厚生労働省管轄事業】
北海道働き方改革推進支援センター
〒060-0811 札幌市中央区南一条西五丁目1番1号 5階505号室
TEL 011-221-1111 FAX 011-221-1112
E-MAIL hokkaido@workstylecenter.go.jp
0800-919-1073
https://hokkaido.workstylecenter.go.jp/

- 北海道働き方改革推進支援センターによるワンストップ相談窓口において、生産性向上等に取り組む事業主等に対して、社会保険労務士等の専門家による窓口相談やコンサルティング等きめ細かな支援を行います。



北海道働き方改革推進支援センターのご案内

2. 同一労働同一賃金の遵守の徹底



資料出所：総務省「労働力調査」

- パートタイム・有期雇用労働法に基づく報告徴収等の実施等により、法の確実な履行確保を図ります。併せて、同一労働同一賃金等の先行企業の事例収集・周知等の実施によりパートタイム労働者や有期雇用労働者と通常の労働者との均等・均衡待遇の確保の推進を図ります。



同一労働同一賃金特集ページ

3. 非正規雇用労働者の処遇改善・正社員化を行う企業への支援

厚労省
非正規雇員の皆さまへ
「130万円の壁」を意識せず働くことのできる環境づくりを支援するキャリアアップ助成金「短時間労働者労働時間延長支援コース」のほか、「正社員化コース」、「賃金規定等改定コース」の周知と活用勧奨を行います。
■ 「多様な働き方の実現応援サイト」に掲載されている好事例の周知等により、非正規雇用労働者の処遇改善に係る事業主の取組機運の醸成を図ります。

- 「130万円の壁」を意識せず働くことのできる環境づくりを支援するキャリアアップ助成金「短時間労働者労働時間延長支援コース」のほか、「正社員化コース」、「賃金規定等改定コース」の周知と活用勧奨を行います。
- 「多様な働き方の実現応援サイト」に掲載されている好事例の周知等により、非正規雇用労働者の処遇改善に係る事業主の取組機運の醸成を図ります。



キャリアアップ助成金のご案内

第3 人手不足対策

1. ハローワークにおける求人充足サービスの充実



- ハローワークでは、「ハローワークインターネットサービス」を介した求人の受理を進めることにより、求人事業所における利便性の向上を図っております。
- また、魅力のある求人票を作成するためのアドバイスに加え、企業説明会や面接会など、求職者との出会いの場をより一層増やすことにより、求める人材を速やかに確保できるための支援に努めます。



2. 人手不足分野における集中的な人材確保支援



- 人手不足が顕著となっている分野のうち、医療・介護・保育分野にあつては、国民の安心・安全な生活に直結する分野であるにもかかわらず、人手不足が他の分野より深刻な状況にあることから、令和8年度においては「医療・福祉ささえる求人充足プロジェクト」として、事業所訪問による求人コンサルティングなどのアウトリーチ的な事業所支援に加え、ハローワークの職業相談スタッフの専門性の向上を図り、これらの分野を希望する求職者の確保・新規開拓に取り組みます。

3. 就職氷河期世代を含む就職が困難な求職者に対する課題に応じた就職支援の積極的な推進



- 就職活動が長期化している求職者が増加傾向にあることから、これらの方々に対し、キャリアコンサルティングの知見をもとにした「課題解決型支援」を実施し、就職が困難となっている方々の希望に沿った就職の実現に努めます。

最低賃金・賃金の引上げに向けた中小・小規模企業等支援、非正規雇用労働者への支援

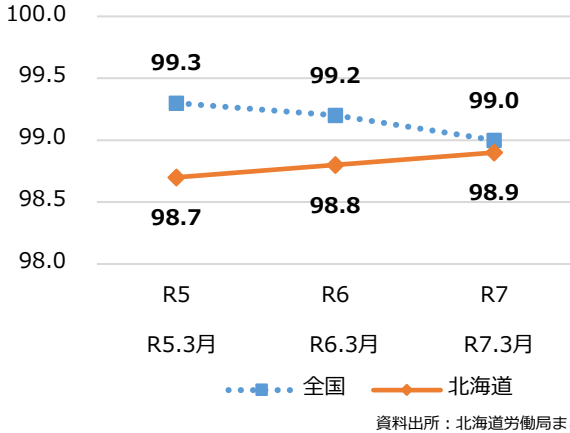
人手不足分対策

誰もが安心・安全に働ける就業環境の整備

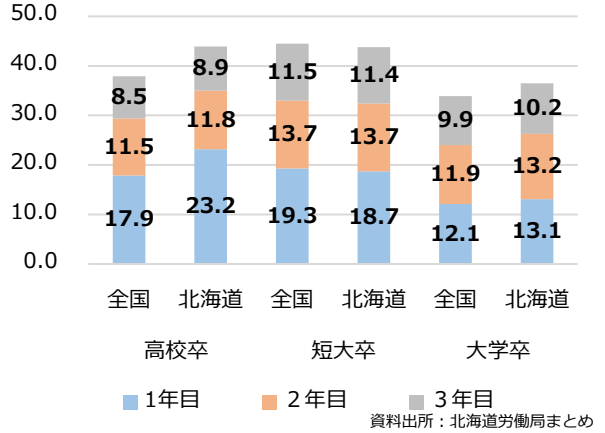
リ・スキリング、労働移動の円滑化等の推進

4. 若者の就職支援

新規高校卒業者の就職内定率
(令和5年3月卒業者～令和7年3月卒業者)



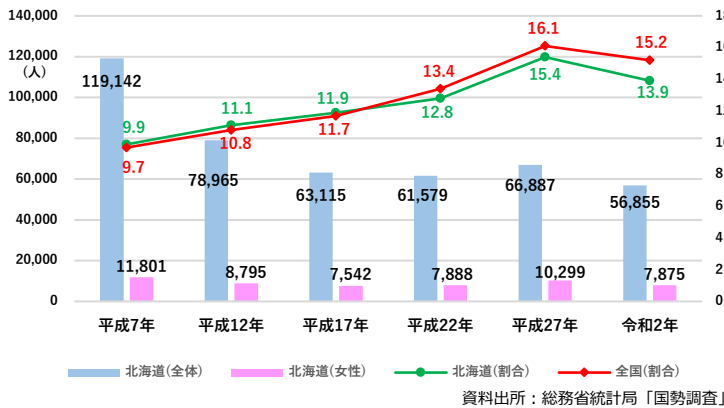
新規学卒就職者の在職期間別離職率
(令和4年3月卒業者)



- 就職活動に困難な課題を抱える新規学卒者等を重点的に支援することとし、学校や関係機関との情報共有により支援対象者の早期把握を図るとともに、就職支援ナビゲーターによる担当者制のもと、きめ細かな個別支援を実施しています。

5. 女性活躍推進、仕事と育児・介護の両立支援

女性管理職の人数及び割合



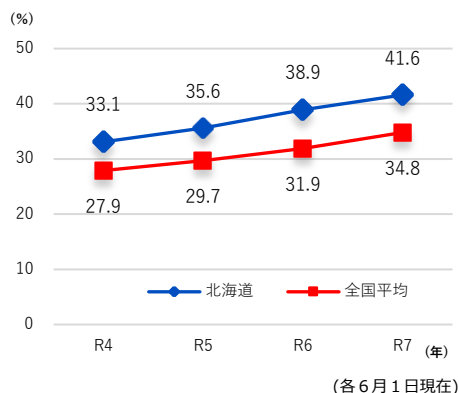
- 令和7年6月に改正女性活躍推進法が成立し、常時雇用労働者数101人以上の事業主に男女間賃金差異及び女性管理職比率の情報公表が令和8年4月1日から義務付けられたことから、その改正内容等の周知に取り組み、あわせて「女性の活躍推進企業データベース」の積極的な活用勧奨を図ります。

- 共働き・共育ての共育(トモイク)を推進し、介護離職を防止するため、令和6年に改正、翌7年4月から施行された育児・介護休業法及び次世代法の履行確保を図り、仕事と育児・介護の両立支援の取組を促進します。



6. 高齢者の就労・社会参加の促進

70歳までの就業確保措置導入企業割合の推移

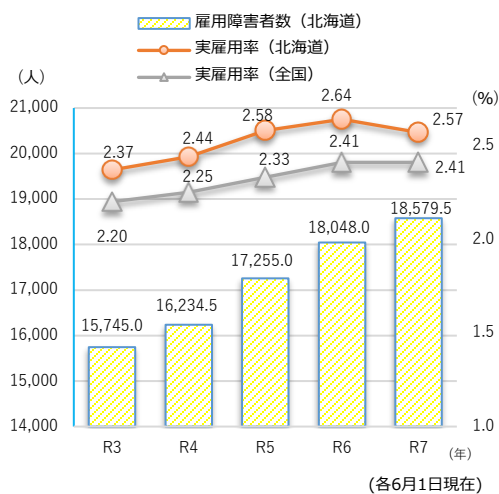


資料出所：北海道労働局まとめ

- 高齢・障害・求職者雇用支援機構との効果的な連携により、65歳超雇用推進助成金や70歳雇用推進プランナー等を活用した支援を推進します。
- 道内12か所のハローワークに「生涯現役支援窓口」を設置し、高齢者のニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援や効果的なマッチング支援を行います。
- 臨時的かつ短期的又は軽易な就業を希望する高齢者にはシルバー人材センターへの誘導を行います。

7. 障害者の就労促進

民間企業における障害者の雇用状況

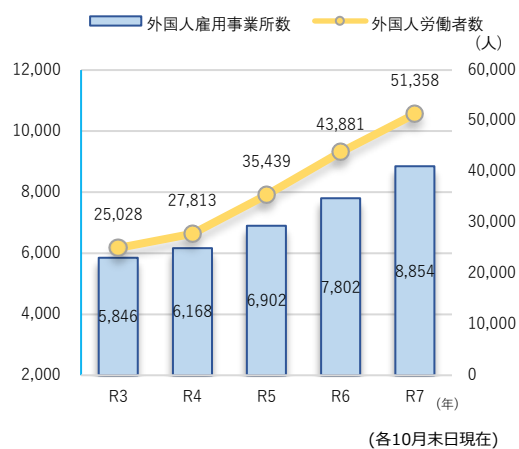


資料出所：北海道労働局まとめ

- 民間企業の障害者雇用率が令和8年7月に2.5%から2.7%へ引き上げられます。
- 障害者職業センターや障害者就業・生活支援センターなどの関係機関と連携を図り、特に雇用管理ノウハウが乏しい中小企業に対して、雇入れ支援等の強化を図ります。

8. 外国人求職者への就労支援

北海道内の外国人労働者数の推移



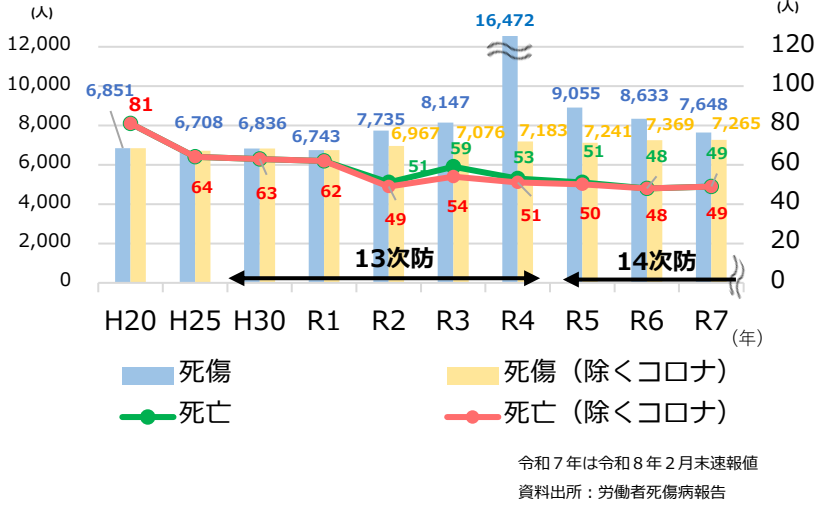
資料出所：北海道労働局まとめ

- 外国人留学生の就職促進や定着に向け、ハローワーク札幌「外国人・留学生支援コーナー」では、大学等への訪問、職業相談・セミナー等を実施します。
- 定住外国人等の早期再就職に向け、ハローワーク札幌「外国人・留学生支援コーナー」(英語・中国語・韓国語の通訳配置)、ハローワーク岩内俱知安分室(英語の通訳配置)で職業相談を実施します。
- 外国人雇用管理アドバイザーが事業所を訪問し、外国人労働者の適正な雇用管理のための相談・支援を行います。

第4 誰もが安心・安全に働ける就業環境の整備

1. 死亡災害・死傷災害の増加に歯止めをかけるための労働災害防止対策の推進

労働災害による死亡者数及び死傷者数の推移

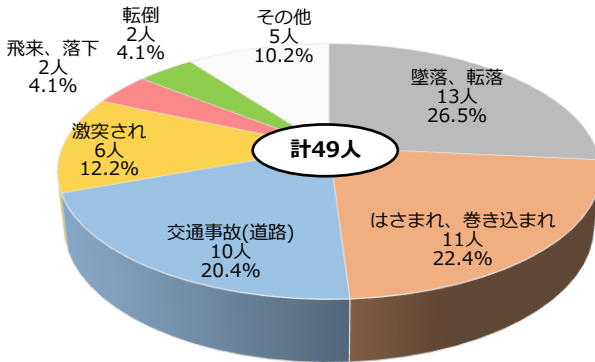


令和8年度は第14次労働災害防止計画の4年目です。2022年と比較し、2027年までに労働災害による死亡者数を10%以上減少させ、休業4日以上死傷者数を減少させることを目標に自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発を推進し、労働災害防止対策を一層積極的に推進します。



第14次労働災害防止計画

令和7年死亡災害・事故の型別

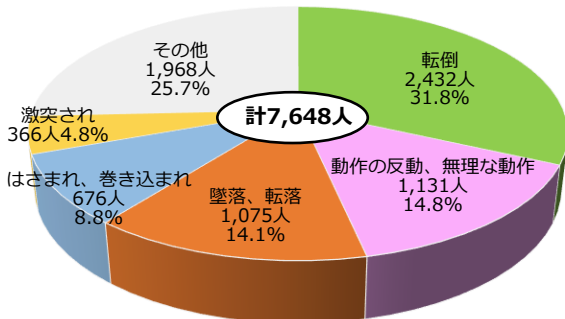


小売業や介護施設など第三次産業を中心に、「転倒」など行動災害防止対策、高年齢労働者の労働災害防止対策を推進します。

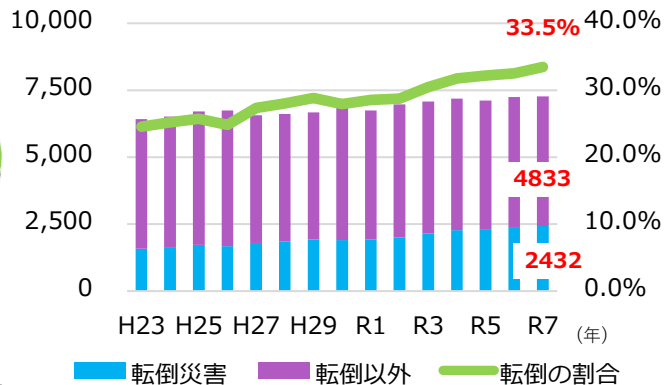


転倒労働災害防止対策について

令和7年死傷災害・事故の型別



死傷災害における転倒災害の割合(除くコロナ)



令和7年は令和8年2月末速報値
資料出所：労働者死傷病報告

北海道冬季ゼロ災運動

～冬季特有の労働災害を防止しよう～

冬季の北海道では、路面凍結等による転倒、自動車のスリップや吹雪等の視界不良による交通事故、除雪作業に伴う墜落や重機との接触、屋内での内燃式発電機等の使用による一酸化炭素中毒などの冬季特有の労働災害が多く発生しています。

「北海道冬季ゼロ災運動」は、これらの労働災害を防止するため、事業者と労働者が一丸となって取り組みを行う具体的な事項を提唱し、冬季ゼロ災の実現を目指すものです。

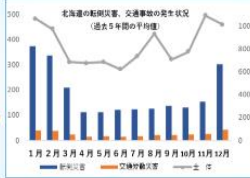
労使が協力して「北海道冬季ゼロ災運動」に取り組みましょう。

取組期間

令和7年12月1日
～令和8年3月31日 まで

重点災害

- ・転倒災害
- ・交通労働災害
- ・雪下ろしの際の墜落災害
- ・除雪作業時の重機災害
- ・一酸化炭素中毒



■道内では冬季（12月から3月）の路面凍結等による転倒など冬季特有の労働災害が多く発生することから、「北海道冬季ゼロ災運動」を引き続き展開します。

取組内容

共通事項

- 1 経営トップは冬季ゼロ災に向けた各種対策に積極的に取り組むこと。
- 2 冬季特有の要因を踏まえたリスクの見積りを行い、ハザードマップ等を作成するとともに、リスク低減措置を講ずること。（リスクアセスメント）
また、作業開始前のKY（危険予知）活動、災害事例を取り入れた安全衛生教育を実施すること。
- 3 安全衛生管理体制を整備し、安全担当責任者自ら具体的な災害防止活動の管理を行うこと。
- 4 気象情報を事前に把握し、これに応じた作業スケジュールを計画すること。
また、大雪、低温等の警報・注意報発令時の関係者への周知徹底及び降雪のおそれがある場合や悪天候時の作業中止基準を策定すること。
- 5 寒冷な作業環境下での長時間労働は避けるほか、屋外作業においては、日照時間が短いことを考慮した作業スケジュールを設定すること。
- 6 特に初めて北海道の冬を経験する者に対して、冬季用の靴の使用や雪道の歩き方（小さな歩幅で、靴の裏全体を着け、走らずゆっくり歩くこと）、自動車の冬道運転等の安全教育を行うこと。



2. 労働者の健康確保対策・健康障害防止対策の推進

メンタルヘルス取組状況(令和8年2月末現在)

取組の割合	取組の割合
全産業 (50人以上)	89.9%
全産業 (30人以上)	79.5%
全産業	25.1%

資料出所：北海道労働局まとめ

■各事業所において、メンタルヘルス不調の予防など、メンタルヘルス対策の取組が実施されるよう周知・指導を実施します。

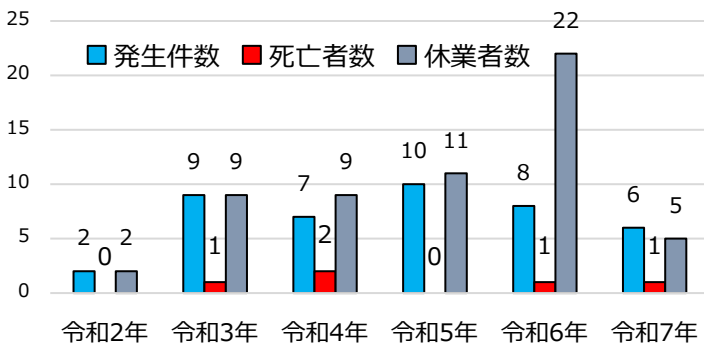


メンタルヘルス対策



北海道産業保健総合支援センター

有害物質等による急性中毒発生状況の推移



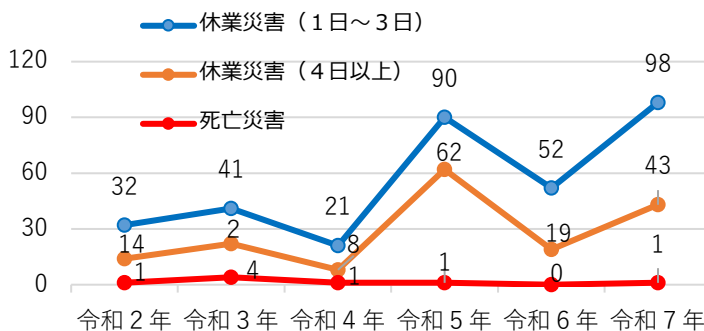
資料出所：北海道労働局まとめ
(令和8年2月末速報値)

■化学物質を製造、流通及び使用する事業所に対し、リスクアセスメント等関係法令に関する周知、自律的なばく露防止対策実施を指導します。



化学物質による労働災害防止対策

熱中症発生状況の推移



資料出所：北海道労働局まとめ
(令和8年2月末速報値)

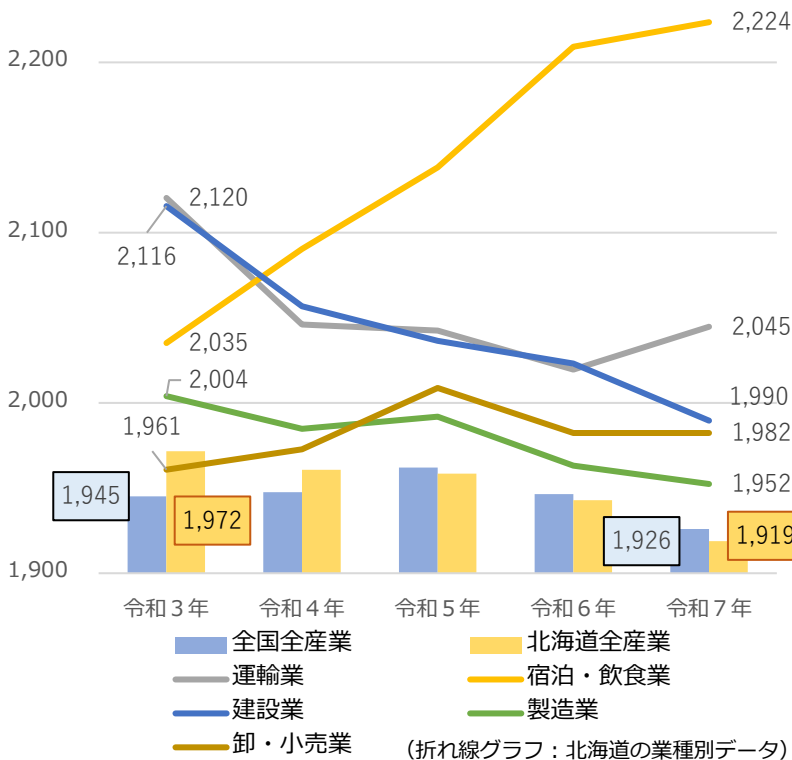
■暑さ数値(WBGT)を各事業所で把握、活用することで熱中症の予防対策が実施されるよう周知啓発します。



職場の熱中症対策

3. 長時間労働の抑制

業種別労働時間の推移



資料出所：毎月勤労統計調査(令和7年)
規模5人以上・一般労働者

- 長時間労働の抑制に関する適切な監督指導を実施します。また、中小企業・小規模事業者に対し丁寧に労働時間等に関する助言、支援を行います。
- 宿泊業等の事業所での法定労働条件の確保・改善の取組が促進されるよう、監督指導等を実施します。



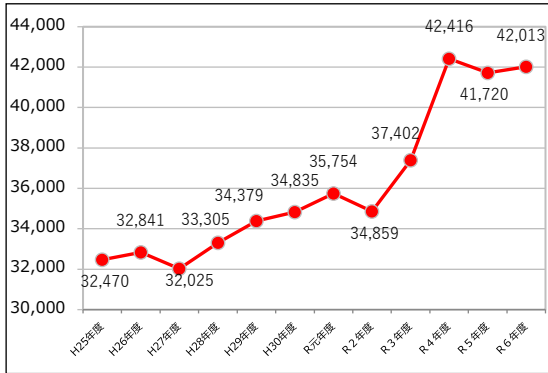
労働条件に関する総合サイト
確かめよう労働条件



特設サイト
はたらきかたスズメ

4. 労災補償対策の推進

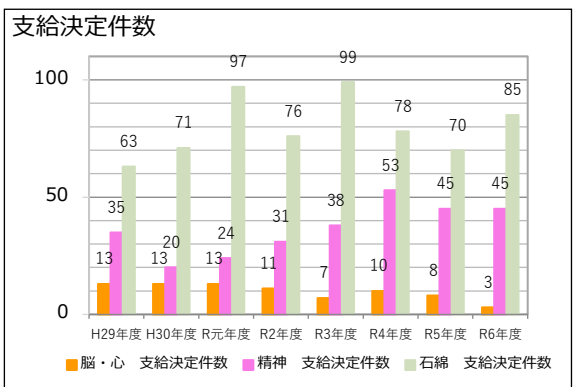
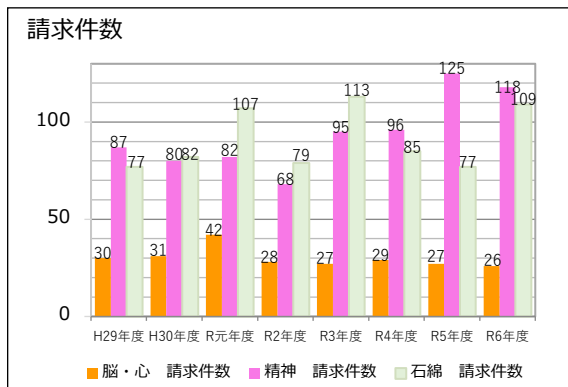
労災給付新規受給者数の推移 (人)



資料出所：北海道労働局まとめ

- 労働災害による負傷及び脳・心臓疾患、精神障害、石綿関連疾患などの業務上疾病について、認定基準を的確に運用し、労災請求の迅速かつ公正な決定を行うとともに、相談者等に対しては懇切・丁寧な対応に努めます。

脳・心臓疾患、精神障害及び石綿関連疾患に係る労災補償状況 (件)

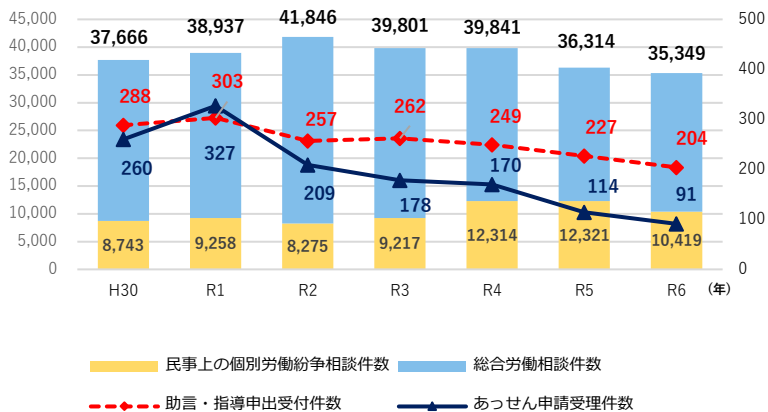


資料出所：北海道労働局まとめ

5. ハラスメント防止対策

- 相談内容は「いじめ・嫌がらせ」が14年連続トップ、次いで「自己都合退職」、「解雇」、「労働条件引下げ」の順となっています。

総合労働相談件数等の推移及び個別労働紛争の相談内容



資料出所：北海道労働局まとめ

- 個々の労働者と事業主の民事的なトラブル（個別労働関係紛争）について、あらゆる労働問題に関する相談にワンストップで対応する総合労働相談コーナーの運営や労働局長による助言・指導及び紛争調整委員会による「あっせん」により、円満・迅速な解決が図られるよう努めます。



総合労働相談コーナー一覧



あかるい職場応援団



- パワハラ、セクハラ等の職場におけるハラスメント防止措置を講じていない事業主に対し厳正な指導を実施するほか、紛争解決援助制度等を活用し、事案の解決を援助します。
- カスハラ及び求職者等に対するセクハラ対策の推進について、雇用管理上の防止措置が令和8年10月1日から義務化されることを踏まえ、防止指針等に基づき、着実な履行確保を図ります。

- 北海道労働局では、SNS等を通じた情報発信に力を入れています。



北海道労働局公式SNSキャラクター「ホロシマ」



X (旧Twitter)



Instagram



Facebook

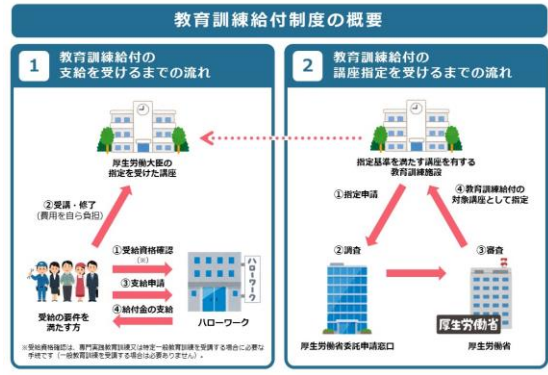


YouTube

第5 リスキリングによる能力向上支援

1. 教育訓練給付等による労働者個々人の学び・学び直しの支援の促進等

- 教育訓練給付制度について、資格取得や賃金上昇した場合の給付率の引き上げ、理由を問わず電子申請を行うことができることについて周知を行い、教育訓練を受講しやすい環境の整備を図ります。



教育訓練給付制度

2. 公的職業訓練のデジタル推進人材の育成支援



- ハローワークにおいては、デジタル分野に係る公的職業訓練への適切な受講勧奨により受講につなげるとともに、訓練開始前から訓練終了後までのきめ細かな個別・伴走型支援により、デジタル人材としての再就職の実現を図ります。併せて、デジタル分野に係る公的職業訓練の拡充を図ります。



ハロートレーニング(職業訓練)のご案内

3. 人材開発支援助成金による人材育成の推進

- 企業が労働者に対して職業訓練等を計画に沿って実施した場合に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する人材開発支援助成金について、企業内での人材育成を支援するため、引き続き各コースの周知、活用勧奨を実施します。



人材開発支援助成金のご案内

4. 求職者支援制度の活用促進

¥ 月10万円 給付金

訓練期間中の生活を支援するため、収入や資産などの要件を満たした方は、給付金を受給しながら訓練を受講できます

+

無料の 職業訓練

給付金の支給要件を満たさない場合も、無料の職業訓練を受講できます (テキスト代などは自己負担)

+

就職 サポート

訓練開始前から、訓練期間中、訓練終了後まで、ハローワークが求職活動をサポートします

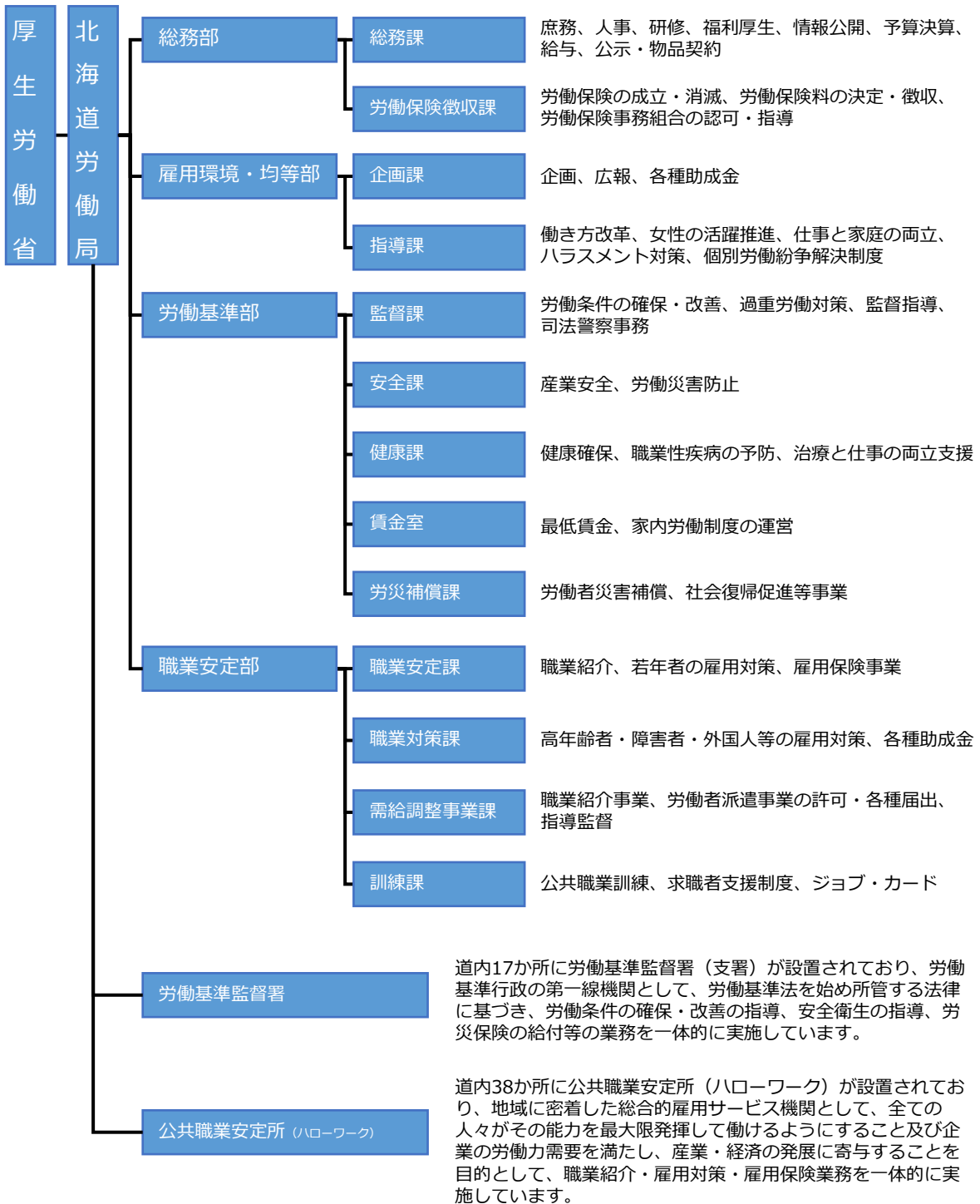
- 雇用保険を受給できない方の安定した職業への再就職や転職を促進するとともに、自らのスキルアップを希望する非正規雇用労働者等を支援するため、就職に必要な技能及び知識を習得するための求職者支援制度の積極的な周知・広報により制度の活用を推進します



求職者支援制度のご案内

労働局の組織と業務

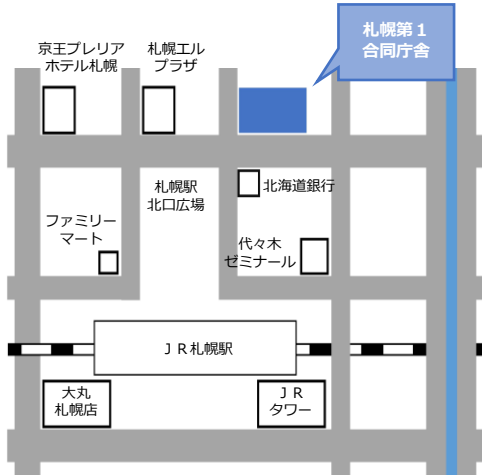
北海道労働局は、雇用環境・均等、労働基準、職業安定、人材開発の4行政を中心とする地方労働行政を総合的に推進するための国（厚生労働省）の機関です。



北海道労働局・労働基準監督署・ハローワーク所在地のご案内

1 北海道労働局

〒060-8566
札幌市北区北8条西2丁目1-1
札幌第1合同庁舎3・6・8・9階
(代)011(709)2311



部名	課名	合同庁舎フロア
総務部	総務課	9階南側
	労働保険徴収課	8階北側
雇用環境・均等部	企画課	9階南側
	指導課	9階南側、8階北側
労働基準部	監督課	9階北側
	安全課	9階北側
	健康課	9階北側
	賃金室	9階北側
	労災補償課	9階北側
職業安定部	職業安定課	3階北側
	職業対策課	3階北側、6階北側
	需給調整事業課	3階南側
	訓練課	3階北側

2 労働基準監督署(本署16・支署1・駐在事務所1)

署名	住所	電話番号
札幌中央	〒060-8587 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎	011(737)1191
札幌東	〒004-8518 札幌市厚別区厚別中央2条1丁目2-5	011(894)2815
函館	〒040-0032 函館市新川町25-18 函館地方合同庁舎	0138(87)7605
江差駐在事務所	〒043-0041 檜山郡江差町字姥神町167 江差地方合同庁舎	0139(52)1028
小樽	〒047-0007 小樽市港町5-2 小樽地方合同庁舎	0134(33)7651
岩見沢	〒068-0005 岩見沢市5条東15丁目7-7 岩見沢地方合同庁舎	0126(28)2420
旭川	〒078-8505 旭川市宮前1条3丁目3-15 旭川合同庁舎西館	0166(99)4704
帯広	〒080-0016 帯広市西6条南7丁目3 帯広地方合同庁舎	0155(97)1243
滝川	〒073-8502 滝川市緑町2丁目5-30	0125(24)7361
北見	〒090-8540 北見市青葉町6-8 北見地方合同庁舎	0157(88)3983
室蘭	〒051-0023 室蘭市入江町1-13 室蘭地方合同庁舎	0143(48)4450
苫小牧	〒053-8540 苫小牧市港町1丁目6-15 苫小牧港湾合同庁舎	0144(88)8899
釧路	〒085-8510 釧路市柏木町2-12	0154(45)7835
名寄	〒096-0014 名寄市西4条南9丁目16	01654(2)3186
留萌	〒077-0048 留萌市大町2丁目12 留萌地方合同庁舎	0164(42)0463
稚内	〒097-0001 稚内市末広5丁目6-1 稚内地方合同庁舎	0162(73)0777
浦河	〒057-0034 浦河郡浦河町堺町西1丁目3-31	0146(22)2113
倶知安支署	〒044-0011 虻田郡倶知安町南1条東3丁目1 倶知安地方合同庁舎	0136(22)0206

表紙写真(上から順)

北海道庁赤レンガ、函館大沼と駒ヶ岳、小樽運河、由仁ファームのコキア紅葉、利尻山とフェリー、朝焼けのエゾシカ、富良野のラベンダー、丹頂鶴

撮影:北海道労働局職員 飛田 高弘
元北海道労働局職員 小林 力

労働基準監督署の
管轄区域はこちら



ハローワークの
管轄区域はこちら



3 ハローワーク(本所22・出張所8・分室8・プラザ等10)

所名	住所	電話番号
札幌	〒064-8609 札幌市中央区南10条西14丁目2-28	011(562)0101
マゼズハローワーク札幌	〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目 大樹生命札幌共同ビル5階	011(233)0301
札幌わかものハローワーク	〒060-8526 札幌市中央区北4条西5丁目 大樹生命札幌共同ビル7階	011(233)0202
ハローワークプラザ札幌	〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目 大樹生命札幌共同ビル5階	011(242)8689
札幌新卒応援ハローワーク	〒060-8526 札幌市中央区北4条西5丁目 大樹生命札幌共同ビル8、9階	011(233)0222
札幌東	〒062-8609 札幌市豊平区月寒東1条3丁目2-10	011(853)0101
江別出張所	〒067-0014 江別市4条1丁目	011(382)2377
札幌北	〒065-8609 札幌市東区北16条東4丁目3-1	011(743)8609
ハローワークプラザ北24	〒001-0024 札幌市北区北24条西5丁目1-1 札幌サンプラザ1階	011(738)3163
函館	〒040-8609 函館市新川町26-6 函館地方合同庁舎分庁舎	0138(26)0735
江差出張所	〒043-8609 檜山郡江差町字姥神町167 江差地方合同庁舎	0139(52)0178
八雲出張所	〒049-3113 二世郡八雲町相生町108-8 八雲地方合同庁舎	0137(62)2509
ハローワークプラザ函館	〒041-0806 函館市美原1丁目4-3 エヌワーク石沢ビル	0138(45)8609
旭川	〒070-0902 旭川市春光町10-58	0166(51)0176
富良野出張所	〒076-8609 富良野市緑町9-1	0167(23)4121
帯広	〒080-8609 帯広市西5条南5丁目2	0155(23)8296
池田分室	〒083-0022 中川郡池田町字西2条2丁目10	015(572)2561
しごとプラザ帯広	〒080-0012 帯広市西2条南1丁目4 エヌ帯広東館2階	0155(26)1810
北見	〒090-0018 北見市青葉町6-8 北見地方合同庁舎	0157(23)6251
遠軽出張所	〒099-0403 紋別郡遠軽町1条通北4丁目	0158(42)2779
美幌分室	〒092-0004 網走郡美幌町仲町1丁目44	0152(73)3555
紋別	〒094-8609 紋別市南が丘町7丁目45-33	0158(23)5291
小樽	〒047-8609 小樽市色内1丁目10-15	0134(32)8689
余市分室	〒046-0004 余市郡余市町大川町2丁目26	0135(22)3288
滝川	〒073-0023 滝川市緑町2丁目5-1	0125(22)3416
砂川出張所	〒073-0166 砂川市西6条北5丁目1	0125(54)3147
深川分室	〒074-0001 深川市1条18-10	0164(23)2148
釧路	〒085-0832 釧路市富士見3丁目2-3	0154(41)1201
ハローワークプラザ釧路	〒085-0016 釧路市錦町2-4 釧路フィッシャーマンズワークスMOO2階	0154(23)8609
室蘭	〒051-0022 室蘭市海岸町1丁目20-28	0143(22)8689
伊達分室	〒052-0025 伊達市網代町5-4	0142(23)2034
ハローワークプラザ中島	〒050-0074 室蘭市中島町2丁目24-1 栗林中島ビル1階	0143(47)8103
岩見沢	〒068-8609 岩見沢市5条東15丁目7-7 岩見沢地方合同庁舎	0126(22)3450
稚内	〒097-8609 稚内市末広4丁目1-25	0162(34)1120
岩内	〒045-8609 岩内郡岩内町字相生199-1	0135(62)1262
倶知安分室	〒044-0011 虻田郡倶知安町南1条東3丁目1 倶知安地方合同庁舎	0136(22)0248
留萌	〒077-0048 留萌市大町2丁目12 留萌地方合同庁舎	0164(42)0388
名寄	〒096-8609 名寄市西5条南10丁目2-2	01654(2)4326
士別出張所	〒095-8609 士別市東4条3丁目1-17	0165(23)3138
浦河	〒057-0033 浦河郡浦河町堺町東1丁目5-21	0146(22)3036
静内分室	〒056-0017 日高郡新ひだか町静内御幸町2丁目1-40 ショッピングセンタービル3階	0146(42)1734
網走	〒093-8609 網走市大曲1丁目1-3	0152(44)6287
苫小牧	〒053-8609 苫小牧市港町1丁目6-15 苫小牧港湾合同庁舎	0144(32)5221
ハローワークプラザとまこまい	〒053-0022 苫小牧市表町5丁目11-5 ふれんどビル3階	0144(35)8689
根室	〒087-8609 根室市弥栄町1丁目18 根室地方合同庁舎	0153(23)2161
中標津分室	〒086-1002 標津郡中標津町東2条南2丁目1-1 中標津経済センタービル1階	0153(72)2544
千歳	〒066-8609 千歳市東雲町4丁目2-6	0123(24)2177
夕張出張所	〒068-0403 夕張市本町5丁目5	0123(52)4411